

若狭町給食センター調理配送業務委託

公募型プロポーザル方式 事業者募集要項

令和 8 年 10 月

若狭町教育委員会事務局給食センター

1. 趣旨

若狭町教育委員会事務局給食センターの調理配送業務を民間事業者へ委託するため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集します。

2. 業務の概要

(1) 業務の名称

若狭町給食センター調理配送業務

(2) 対象施設の概要

施設の名称	若狭町給食センター
施設所在地	若狭町北前川 1 2 - 1
敷地面積	4, 5 3 5 m ²
建築年月	昭和 6 2 年 4 月
建物構造	鉄骨、鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	8 4 9 . 9 6 m ²
調理能力	1, 8 0 0 食／日
運用方式	ドライシステム
調理稼働日数	1 9 3 日／年（令和 7 年度実績）
調理食数	約 1, 2 3 0 食／日最大（令和 7 年度実績）

(3) 業務委託期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

(4) 業務内容

別紙「若狭町給食センター調理配送業務委託仕様書」のとおり

3. 応募資格

(1) 食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)の規定による営業の許可を受けているか、または令和 9 年 4 月 1 日までに許可を受ける予定の事業者であること。

(2) 学校給食衛生管理基準（文部科学省）、大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）およびその他関連法規等を遵守し、1 日あたり約 1,230 食の学校給食調理配送業務を履行できること。

(3) 賠償責任保険に加入すること。

- (4) 別紙「若狭町給食センター調理配送業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)に基づく業務の履行が可能であること。
- (5) 不測の事態となった場合でも、本業務を継続して行うことができるよう発注者とともに事業継続計画を策定すること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の更正手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)または暴力団員と関係を有する者でないこと。
- (9) 国税および地方税を滞納していないこと。
- (10) 若狭町の入札参加資格者名簿※に登載され、かつ指名停止を受けていないこと。
※本プロポーザルに応募する者は、「入札参加資格審査申請書(物品)」を令和8年10月30日までに若狭町会計課(若狭町中央1-1)へ提出すること。

4. 応募提出書類およびプロポーザル日程

書類名／項目	様式	提出期限／実施日	備考
募集公告	本紙	10月13日(火)	若狭町ホームページに掲載
現地見学申込書	第1号	10月23日(金)	Word様式を使用すること
質問書	第2号	10月23日(金) ～12時	Word様式を使用すること
応募書	第3号	10月27日(火) 17時必着	Word様式を使用すること
提案書 見積書	第4号 第5号	11月10日(火) 17時必着	Word様式を使用すること
選考会	—	11月19日(木)	13:30 から随時、プレゼンテーションおよびヒアリング
選考結果通知	—	11月30日(月)	郵送及び若狭町ホームページに掲載

5. 選考会

総合的に最も優れた提案をした事業者を優先交渉権者として選考するため、選考会を開催します。

第3号「応募書」を提出し応募した事業者は、この選考会に出席し、第4号「提案書」第5号「見積書」によるプレゼンテーションを行い、選考員の質疑に応えていただきます。

- (1) 日 時 令和8年11月19日(木)13:30 から1事業者ずつ
- (2) 会 場 リブラ若狭(中央公民館)2階 研修室
- (3) 内 容 プレゼンテーション30分以内、ヒアリング20分程度
- (4) 用 品 パソコン等を使用する場合は、各自準備すること
なお、事業者の要請に応じ、プロジェクター、スクリーンを若狭町で用意する
ただし、事前に接続、動作確認をしておくこと
- (5) 選考基準 選考員は次の表の区分に従い点数を付け、合計最高得点事業者を優先交渉権者とする

評価項目（予定）	配点
1 業務実施体制	10 点
2 安全事故防止体制	10 点
3 補償体制	10 点
4 災害等体制、業務継続性	10 点
5 食育、地産地消、健康給食への協力体制	10 点
6 見積価格	10 点
7 その他の提案	10 点
合計	70 点

6. その他

- (1) 提出書類の作成、提出にかかる費用は、応募者の負担とする。
- (2) 虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、若狭町入札資格を停止する場合がある。
- (3) 提出書類の返却はしない。
- (4) 提出書類の内容の確認、問い合わせを行う場合がある。
- (5) 情報公開請求があった場合は、個人情報等を除き公開することがある。

【問い合わせ先】

若狭町教育委員会事務局 給食センター

メール kyushoku@town.fukui-wakasa.lg.jp

電話 0770-45-1830

住所 〒919-1305 福井県三方上中郡若狭町北前川 12-1

様式第 1 号

令和 年 月 日

若狭町長 様

(提出者)

所在地

商号または名称

代表者

連絡担当者

電話

メール

現地見学申込書

若狭町給食センター調理配送業務委託事業者募集に関して、現地見学を申し込みます。

見学希望日時	見学者氏名	備考

※留意事項

清潔な白衣、帽子、マスク、上履き等、調理場に入場する際に必要な衣服等を持参すること

様式第 2 号

令和 年 月 日

若狭町長 様

(提出者)

所在地

商号または名称

代表者

連絡担当者

電話

メール

質問書

若狭町給食センター調理配送業務委託事業者募集に関して、次のことを質問します。

質問事項：

様式第 3 号

令和 年 月 日

若狭町長 様

(提出者)

所在地

商号または名称

代表者

連絡担当者

電話

メール

応募書

若狭町給食センター調理配送業務委託事業者募集要項に基づき、プロポーザルに応募します。

なお、提案書、見積書については、別途、様式第 4 号、第 5 号により提出します。

若狭町長 様

(提出者)

所在地

商号または名称

代表者

連絡担当者

電話

メール

提案書

若狭町給食センター調理配送業務委託事業者募集要項に基づき、次に例示されている項目に準じて提案書を提出します。

書面体裁 原則 A 4 版、両面使い、ページ番号付

提出部数 10 部（正本 1 部、写し 9 部）

(1) 会社概要

- ①登記簿謄本
- ②財務諸表（貸借対照表、損益計算書、またはこれらに類するもの）
- ③支社、営業所、事業所およびその所在地
- ④従業員数
- ⑤給食受託実績（自治体名、施設名、給食数、期間）

(2) 包括的事項

- ①運営方針 安心・安全な給食を提供する上での理念、考え方
- ②協働体制 給食センター職員との情報・意見交換、協力・連絡体制
- ③準備期間 契約締結から業務開始までの期間の準備方針
- ④引継体制 業務受託開始前または終了後の事業者との業務引継ぎの考え方、方法
- ⑤社内連絡 業務履行状況の社内確認、連絡体制
- ⑥その他 自由記載

(3) 安全衛生管理

- ①全体管理 法令やマニュアル、作業基準を踏まえた全般的衛生管理方針

- ②個別管理 作業時の衛生管理体制
- ③食材管理 給食材料の衛生管理体制
- ④対応食 アレルギー対応食の調理の考え方と実務
- ⑤設備器具 貸与を受け使用する設備、器具等の点検管理方針
- ⑥その他 自由記載

(4) 労務管理

- ①人員配置 給食数や施設設備条件を踏まえた従事者人員配置計画
- ②人材確保 調理師、栄養士、配送員、管理者などの人材確保計画
- ③教育研修 (2)の①②⑤などを実現させるための人材育成方針
- ④欠員対応 従事者の休暇取得等による欠員発生時の対応
- ⑤健康状態 従事者およびその同居人の健康状態の確認とその対応
- ⑥非常対応 ⑤で異常が発見された際の他の従事者への感染対策や町への連絡体制
- ⑦その他 自由記載

(5) 危機管理

- ①事故防止 調理事故（人身事故、機器損傷等）、食中毒、異物混入の防止に関する体制や取組み
- ②事故対応 調理事故、食中毒、異物混入発生時の処理の体制、手順、人員配置や欠員補充の方策
- ③災害等 災害発生時の対応方針
- ④BCP等 事業継続計画方針
- ⑤その他 自由記載

(6) 次世代給食

- ①食数減少 児童生徒数減少による調理体制方針
- ②食育等 食育、地産地消、減塩推進への協働方針
- ③デジタル 食に関するデジタル化への対応、取組方針
- ④その他 自由記載

(7) 見積書 様式第5号に基づき記載すること

様式第 5 号

令和 年 月 日

若狭町学校給食センター調理配送業務見積書

令和 年度 (年度別に記載)

項目	積算内訳 (実態に即し項目修正可)	金額(円)
人件費	(1) 給与、賃金 正社員 名 円 臨時 名 円 パート 名 円 契約社員 名 円 (2) 法定福利費 健康保険・厚生年金・雇用保健・労災 (3) 手当等 交通費 (4) 福利厚生費、健康診断費用 (5) その他	
被服費	(1) 被服費	
衛生費	(2) 細菌等保菌検査	
消耗品費	(1) 調理用消耗品・洗浄剤・消毒剤等	
事務費	(1) 事務用品等	
通信費	(2) 通信費	
賃借料		
管理費		
合計		